

令和5年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」取組結果

都道府県名	熊本県	青少年行政主管課（室）名	くらしの安全推進課
最重点・重点課題	取組内容		備考
最重点課題 インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止	1 大会実施 (1) 令和5年度「子どもの成長と地域づくり」研究大会（山鹿市） 開催日：令和5年7月20日（木） 場所：菊鹿地区公民館大会議室 主催者：菊鹿地区公民館運営委員会 出席者：山鹿市教育委員会、社会教育指導員、菊鹿小学校校長、菊鹿中学校校長、自治公民館長等約70人 内容：子どもの成長と地域づくり、地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正、小中学校の教育全体構想及び具体的な取組と課題、SNS問題等について説明 (2) PTA教育講演会の実施（菊池市） 開催日：令和5年7月14日（金） 場所：菊池市立菊之池小学校 体育館 出席者：菊之池小学校PTA 106人 内容：講話 「子どもの「困った」への対応」 講師 菊之池小学校スクールカウンセラー 西村 由美子 氏 SNSを利用する際の約束事やトラブルに巻き込まれた場合の対応要領等について講和を実施 2 広報啓発 (1) フィルタリング普及等啓発チラシの作成、配布（県） 配布期間：7月上旬 作成数：11万枚 配布先：県内の携帯電話販売店（107店）小学校等（354校） チラシデータも配布 内容：フィルタリング普及啓発、SNSに起因する福祉犯被害防止対策、家庭でのルールづくり等の内容を掲載したチラシを作成して配布 (2) 各自治体の広報誌、チラシ、ホームページ、防災無線、のぼり旗等による広報（南関町、山鹿市、菊池市、阿蘇市、西原村、宇土市、嘉島町、水俣市、津奈木町、多良木町、湯前町、山江村、あさぎり町） (3) テレビによる広報（南小国町） ケーブルテレビで小国警察署員の講話を広報 3 会議・研修会等 (1) 学校等警察連絡協議会の実施（阿蘇市） (2) PTA研修会の実施（嘉島町、水俣市） (3) 青少年育成会議の実施（南小国町、和水町、大津町、嘉島町、山江村） (4) 少年補導センター等連絡協議会の実施（県、荒尾市、玉名市、宇土市、八代市） 4 保護者・青少年向けの防犯教室等（玉東町、山鹿市、菊池市、阿蘇市、南小国町、小国町、嘉島町、水俣市、津奈木町） SNSトラブル防止のため、家庭のルールづくりを促進 小中学校において子供の犯罪被害の防止等についての講話等を実施 5 立入り・実態調査（県） インターネットカフェへの立入によるフィルタリングに関する調査・指導を実施		

<p>重点課題1 有害環境への 適切な対応</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報啓発（南小国町、和水町、大津町、阿蘇市、西原村、嘉島町、水俣市、津奈木町、湯前町、あさぎり町）【再掲】 各自治体の広報誌、チラシ、ホームページ、有線放送、防災無線、のぼり旗等による広報 2 防犯パトロール（南小国町、菊池市、大津町、菊陽町、阿蘇市、水俣市） 3 会議・研修会等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校等警察連絡協議会の実施（阿蘇市）【再掲】 (2) 青少年育成会議の実施（和水町、嘉島町）【再掲】 (3) 少年補導センター等連絡協議会の実施（県、荒尾市、玉名市、宇土市、八代市） (4) 生徒指導担当者会議の実施（水俣市） 4 保護者・青少年向けの防犯・非行防止教室等（玉東町、山鹿市、菊池市、阿蘇市、南小国町、小国町、嘉島町、水俣市、津奈木町）【再掲】 小中学校における子供の非行・犯罪被害等の防止についての講話、安全マップの作成等 5 立入り、実態調査 <ol style="list-style-type: none"> (1) カラオケ店、インターネットカフェ、図書等自動販売機設置場所への立入り（県、南関町） (2) 通学路の有害環境、危険箇所等の実態調査（阿蘇市、水俣市） 	
<p>重点課題2 薬物乱用対策 の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報啓発（玉東町、西原村、宇土市、水俣市、湯前町、あさぎり町）【再掲】 各自治体の広報誌、ホームページ、防災無線、ポスター等による広報 2 会議・研修会等（和水町）【再掲】 青少年育成会議の実施 3 保護者・青少年向けの非行防止教室等（山鹿市、阿蘇市、水俣市）【再掲】 薬物乱用防止・非行防止・防犯教室等の実施 	
<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 （犯罪）等の 防止</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報啓発（玉東町、南小国町、和水町、菊池市、阿蘇市、小国町、西原村、宇土市、嘉島町、水俣市、津奈木町、湯前町、あさぎり町）【再掲】 各自治体の広報誌、ホームページ、チラシ、防災無線、有線放送、のぼり旗、声かけ運動等による広報 2 会議、研修会等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校等警察連絡協議会の実施（阿蘇市）【再掲】 (2) 青少年育成会議の実施（和水町、嘉島町）【再掲】 (3) 生徒指導担当者会議の実施（水俣市）【再掲】 3 保護者・青少年向けの防犯教室等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小中学校における学級指導等（阿蘇市、水俣市、山江村）【再掲】 (2) 小学校における保護者懇談会、地区懇談会等での指導や啓発（嘉島町、水俣市）【再掲】 (3) 朝のラジオ体操の実施（阿蘇市） PTAや老人会等と協力し、家庭と地域が連携する形で実施 (4) 生徒に対するアンケートの実施と個別指導の実施（津奈木町） 4 補導活動（玉東町、南関町、山鹿市、南小国町、菊池市、菊陽町、阿蘇市、小国町、宇土市、美里町、嘉島町、水俣市、山江村）【再掲】 街頭補導、パトロール活動等の実施 	

<p>重点課題4 再非行(犯罪) の防止</p>	<p>1 大会実施 (1) 社会を明るくする運動大会(玉東町、南関町、南小国町、小国町) (2) 青少年育成推進大会(南関町)</p> <p>2 広報啓発 (1) 各自自治体の広報誌、ホームページ、チラシ、防災無線、のぼり旗等による広報(玉東町、和水町、菊池市、西原村、宇土市、水俣市、湯前町、あさぎり町)【再掲】 (2) 社会を明るくする運動啓発パレード(南関町) (3) 社会を明るくする運動啓発のぼり旗の設置等(小国町、南小国町)</p> <p>3 会議・研修会等 (1) 青少年育成会議の実施(和水町)【再掲】 (2) 学校等警察連絡協議会の実施(山鹿市、小国町) (3) 生徒指導担当者会議の実施(水俣市)【再掲】</p> <p>4 保護者・青少年向けの防犯教室等 (1) 小中学校における保護者懇談会等での啓発(水俣市、山江村)【再掲】 (2) 朝のラジオ体操の実施(阿蘇市)【再掲】 PTAや老人会等と協力し、家庭と地域が連携する形で実施</p> <p>5 補導活動(菊池市、菊陽町、阿蘇市、水俣市、山江村)【再掲】 街頭補導、パトロール活動</p> <p>6 少年補導センター 少年の健全育成のため、定期的な巡回指導や、少年に有害な環境の浄化活動等を実施</p> <p>(1) 荒尾市少年指導センター 専任指導員 2人 地区指導員 45人</p> <p>(2) 玉名市青少年センター 指導員 65人</p> <p>(3) 宇土市青少年センター 指導員 42人</p> <p>(4) 八代市人権政策課青少年室 指導員 201人</p>	
<p>重点課題5 重大ないじめ・暴力 行為等の問題 行動への対応</p>	<p>1 広報啓発 (1) 各自自治体の広報誌、ホームページ、チラシ、防災無線、のぼり旗等による広報(和水町、山鹿市、菊池市、阿蘇市、南小国町、西原村、水俣市、津奈木町、湯前町、あさぎり町)【再掲】 (2) 生徒を対象としたいじめ等に関するアンケート等の実施(菊池市、阿蘇市、水俣市) (3) 相談窓口の周知活動(阿蘇市、小国町、宇土市、水俣市)</p> <p>2 会議・研修会等 (1) 青少年育成会議の実施(和水町)【再掲】 (2) 教職員間の研修会等の実施(山鹿市、阿蘇市) (3) 生徒指導担当者会議の実施(南関町)</p> <p>3 保護者・青少年向けの防犯教室等 (1) 小学校における集会等の実施(阿蘇市、水俣市、津奈木町) いじめ防止等に関する校長講話、スローガン発表等 (2) 小学校における人権学習の実施(阿蘇市、水俣市)【再掲】 (3) 小学校における異学年交流の積極的実施(水俣市) (4) きよらの郷わくわくクラブ(南小国町) 異世代集団の中で、地域の指導者による文化・スポーツ活動などを実施</p>	

	4 小学校におけるいじめ対応マニュアルの作成（水俣市） 5 補導活動（菊池市、阿蘇市、水俣市）【再掲】 街頭補導、パトロール活動等の実施	
--	--	--

※1 青少年センターの具体的な名称は、青少年センターのほか、少年補導センター、青少年育成センター、青少年指導センター、青少年補導センター、青少年相談センター、少年センターなど、地域の実情や主たる活動内容に応じ様々。（こちらは項目に沿った記載をお願いします。）

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と標記

※特に、最重点課題については記載漏れがないように願います。

※各項目は必須ではありません。各自治体の実情に応じて推進した取組結果を記載してください。